

令和8年1月28日  
 自動車交通部

## トラック・物流 G メンによる「集中監視月間」の取組

北陸信越運輸局では、昨年10月から11月を「集中監視月間」と位置付け、適正な取引を阻害するおそれのある荷主や元請事業者に対する監視を強化してきたところですが、当該期間における活動実績を取りまとめましたので、公表いたします。

### 1. 是正指導の実施

- 適正な取引を阻害するおそれのある荷主や元請事業者に対し、31件の「働きかけ」を実施し、違反原因行為の是正による改善を促しました。(別紙1参照)
- 引き続き、違反原因行為に係る情報が寄せられ、当該行為をしていることを疑うに足りる相当な理由があるときは、「要請」を視野に厳正に対応してまいります。

### 2. 周知啓発活動の実施

#### (1)荷主パトロール等の実施

- 荷主、元請事業者に対し、長時間荷待ちの解消等に荷主が配慮することの重要性について理解を得るために周知啓発等の荷主パトロールを G メン調査員等の関係機関と連携し、管内で72件実施(荷主等への訪問件数)しました。
- 高速道路の SA・PA 等におけるトラックドライバーに対する聴き取りを管内で6回実施しました。(別紙2参照)

#### (2)公正取引委員会との連携

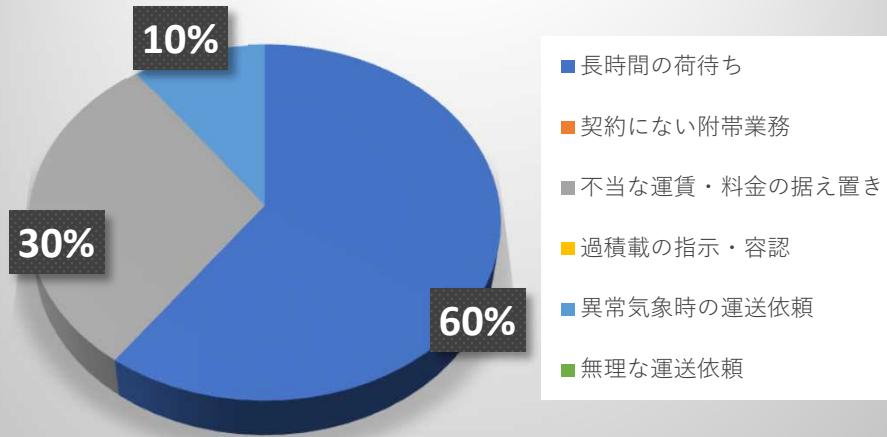
- 本年1月に取適法(改正下請法)が施行されることを見据え、公正取引委員会と連携し、合同荷主パトロールや高速道路の SA・PA において、改正物流法や取適法の周知啓発活動を管内で3回実施しました。(別紙2参照)
- 昨年10月28日、29日の2日間において、全国のトラック・物流 G メンが荷主の本社や着荷主の多い東京に集結し、公正取引委員会や G メン調査員と合同で大規模荷主パトロールを実施し、120社の荷主等へ周知啓発を実施しました。
- 今後、物流業界の取引適正化を阻害する行為に対して貨物自動車運送事業法・取適法に基づく執行において、より一層の連携に取り組んでまいります。

【問い合わせ先】国土交通省 北陸信越運輸局  
 自動車交通部 貨物課 水上 廣川 (トラック担当 G メン)  
 電話: 025-285-9154

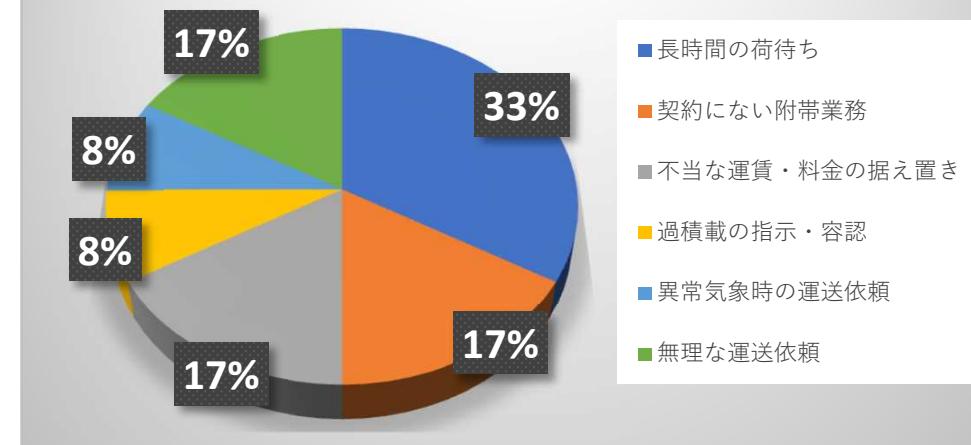


## 集中監視月間(10月・11月)における是正指導(働きかけ:31件※うち管外3件)

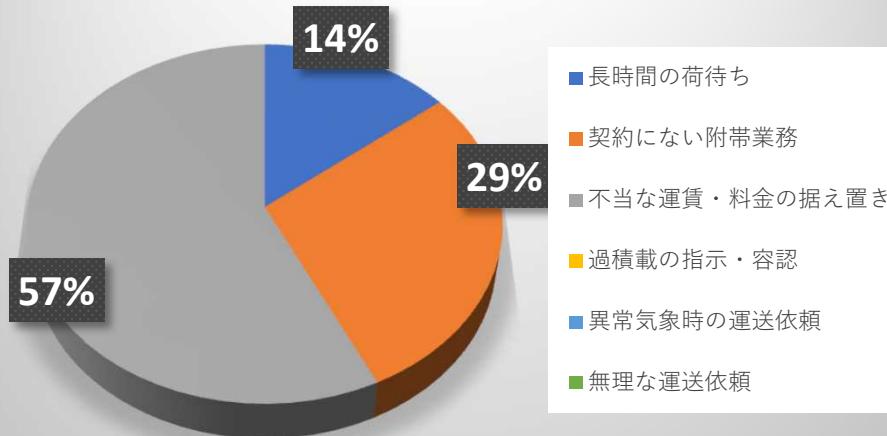
## 違反原因行為の割合 (新潟県:10件)



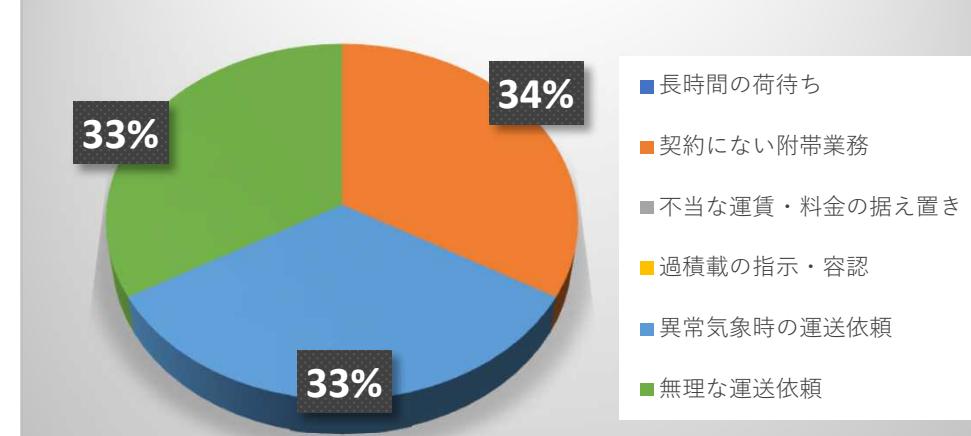
## 違反原因行為の割合 (長野県:10件)



## 違反原因行為の割合 (富山県:7件)



## 違反原因行為の割合 (石川県:1件)





## 高速道路のSA・PA等におけるトラックドライバーに対する情報収集活動

### NEXCO東日本新潟支社との合同取締り・情報収集活動/2回

- 11/14(金)/北陸自動車道 新潟西第一IC(上り)
- 11/26(水)/北陸自動車道 中条中央IC(上り)

### 労働基準監督署との合同周知・情報収集活動

- 11/28(金)/長野自動車道 梓川SA(上り・下り)

### 車輪脱落事故防止活動における周知・情報収集活動/3回

- 10/9(木)/北陸自動車道 有磯海SA(下り)
- 10/14(火)/上田市国道18号 上田バイパス駐車場
- 11/11(火)/北陸自動車道 黒崎PA(上り)

## 公正取引委員会との連携

### 中部運輸局、公正取引委員会事務総局中部事務所との合同周知・情報収集活動

- 10/10(金)/北陸自動車道 石川県尼御前SA(上り・下り)

### 公正取引委員会事務総局との合同荷主パトロール

- 11/14(金)/長野県松本市西南工場団地周辺
- 11/21(金)/新潟県新潟市南区白根工業団地周辺